

・文化会館及びスポーツ施設のリニューアルについて

(生涯学習課)

<p>教育大綱 基本方針</p>	<p>生涯学習の推進</p> <p>生涯にわたり主体的に学ぶことができる 多様な学習機会の確保・充実を図ります</p>
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月に「湯沢文化会館機能向上事業計画」を策定 ・計画に基づき、湯沢文化会館大規模改修工事に係る実施設計業務に着手 ・湯沢文化会館、雄勝文化会館及び文化交流センターへの指定管理者制度導入に向けた管理運営計画を策定し、募集要項及び要求水準書の作成に着手
<p>今後の展望 (計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計に基づく湯沢文化会館大規模改修工事に着手し、令和7年4月のリニューアルオープンを目指す。(工事期間：令和5～6年度) ・湯沢文化会館、雄勝文化会館及び文化交流センターの指定管理者の募集及び選定、令和6年4月から指定管理業務を開始(指定期間：令和6～10年度)

・文化会館及びスポーツ施設のリニューアルについて

(生涯学習課)

<p>教育大綱 基本方針</p>	<p>スポーツの振興</p> <p>生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します</p>
<p>現在の状況</p>	<p>・湯沢市スポーツ施設整備基本計画及び実施計画に基づき実施した主な改修工事等は次のとおり。</p> <p>令和3年度実施</p> <p>(1) 雄勝スポーツセンターアリーナ屋根改修工事</p> <p>(2) 次年度における改修工事に係る設計業務を実施</p> <p>令和4年度実施</p> <p>(1) 雄勝野球場グラウンド改修整備工事</p> <p>(2) 稲川交流スポーツエリア屋内運動場屋根等改修工事</p> <p>(3) ヘルシーパーク外灯設置工事</p> <p>(4) 次年度における改修工事に係る設計業務を実施</p>
<p>今後の展望 (計画)</p>	<p>・湯沢市公共施設保全計画との整合を図り、湯沢市スポーツ施設整備実施計画の見直しを行うとともに、長寿命化や利便性の向上による快適な利用環境を実現するため、計画的な改修整備に取り組む。</p> <p>・令和5年度に予定する主な改修工事等は次のとおり。</p> <p>(1) 稲川野球場グラウンド等整備改修工事</p> <p>(2) 稲川スキー場迂回路整備工事</p> <p>(3) B&G 海洋センタープール上屋幕体取替修繕ほか</p>

・今後の学校統合について

(教育総務課)

<p>教育大綱 基本方針</p>	<p>学習環境の充実 子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります</p>
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月に「湯沢市学校再編計画」を策定 ・計画に基づき、令和3年度、湯沢西小学校に三関小学校及び須川小学校を統合、今年4月に稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校及び駒形小学校の4校を統合し、稲川小学校を新設 ・計画で「児童生徒数の推移により必要な時期に再編を検討する」とした皆瀬小学校、皆瀬中学校及び山田中学校は、意見交換を継続中
<p>今後の展望 (計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山田中学校については、今年度中に示す市の方向性に基づき、保護者及び地域への説明を行い、合意形成を図っていく。 ・皆瀬小学校及び皆瀬中学校については、児童生徒の好ましい教育環境の在り方について意見交換を継続していく。 ・現再編計画（～10年）後の学校のあり方について、検討方法等方向付けを行う。

・ICT教育の推進について

(学校教育課)

<p>教育大綱</p> <p>基本方針</p>	<p>特色ある学校教育</p> <p>ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、 創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します</p>
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に「ICT活用推進計画」を策定。 ・令和3年4月から、校内でICT活用の推進を図る「ICT推進教諭」を配置。 ・ICT推進教諭の部会を開催（年3回程度）し、各校の取組を情報共有。 ・令和3年度から、授業支援ツール「ロイロノート」を導入。 ・令和3年度から、小学校にICT支援員を配置。（3人） ・令和3年4月、県事業「ICTを活用した授業改善支援事業」の支援校に湯沢西小学校が選定され、令和4年11月にICTを活用した授業を公開。 ・令和3～4年、文部科学省「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、小学校5年生以上でデジタル教科書の活用。 ・令和4年度、小学校4年生以上でタブレットPCの持ち帰り練習の実施。（令和4年12月までに全校が実施済み） ・授業での児童生徒のPC活用調査（1日あたりの平均時間） <ul style="list-style-type: none"> 小学校：令和3年 7月 0.8時間 ⇒ 11月 1.2時間 令和4年 7月 1.4時間 ⇒ 11月 1.8時間 中学校：令和3年 7月 1.1時間 ⇒ 11月 1.2時間 令和4年 7月 1.6時間 ⇒ 11月 2.5時間
<p>今後の展望 (計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業における効果的な活用事例等の情報を共有し、教師がICTを効果的に活用した授業を実施できるようにする。 ・授業において、児童生徒が自分の考えを効果的に表現できるよう特別教室等の大型モニター、デジタル教科書の活用等の環境を整備する。 ・タブレット端末が「いつでも使える道具」となるよう、今後もタブレット端末の持ち帰りの練習を進め、令和6年度からの常時持ち帰りを目指す。 ・令和5年度も、小学校にICT支援員を配置する。

・部活動の地域移行について

(学校教育課・生涯学習課)

<p>教育大綱</p> <p>基本方針</p>	<p>生涯学習の推進</p> <p>生涯にわたり主体的に学ぶことができる 多様な学習機会の確保・充実を図ります</p> <p>スポーツの振興</p> <p>生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します</p>
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、本市の部活動の現状として、6月の郡市総体では、6校中5校で6部活動が単独で大会に出場することができなかった。また、1・2年生で構成する9月の郡市秋季大会では、6校全ての学校で、13部活動が単独で大会に出場することができず、合同チームや個人戦のみの出場となり、部員数の減少が顕著になっている。 ・令和4年度は、「生徒が現在所属している部活動が継続できる環境づくり」、「生徒が大会・コンクール等に参加できる環境づくり」を第一に考え、「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて、「部活動協議会」を開催し、具体的な取組等について各競技団体や関係団体と協議を進めている。(7・12・2月開催)
<p>今後の展望 (計画)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、「休日の部活動の段階的な地域移行」を円滑に進めていくため、学校と地域や団体の指導者との橋渡し役となる統括コーディネーターの配置を検討している。 ・必要な環境整備として、「地域スポーツ・文化活動を担う運営団体等との連携体制の構築」、「指導者や活動場所の確保」、「学校や指導者、並びに保護者との連絡調整」等が考えられるが、現在、今後の大会等の在り方について、秋田県中学校体育連盟や秋田県吹奏楽連盟で協議が進められているため、その結果も考慮しながら、本市の実情に合った環境整備に向けて、慎重に検討を進めていくこととしている。

【参考資料】本市の部活動の現状

単独で大会に出場することができず、合同チームや個人戦のみの出場となっている部活動の内訳

(1) 6月の郡市総体（5校6部活動）

- ①北中 ・剣道（女子は個人戦のみ）
- ②山中 ・女子バレー（湯沢南と合同）
・卓球（女子は個人戦のみ）
- ③南中 ・柔道（男女とも個人戦のみ）
- ④稲中 ・男子バスケ（東成瀬と合同）
- ⑤雄中 ・柔道（男女とも個人戦のみ）

(2) 9月の郡市秋季大会（6校13部活動）

- ①北中 ・剣道（女子は個人戦のみ）
- ②山中 ・野球（サッカー部から部員を借りて出場）
・女子バレー（湯沢南と合同）
・卓球（女子は個人戦のみ）
- ③南中 ・女子バレー（山田と合同）
- ④稲中 ・野球（東成瀬と合同）
・男子バスケ（東成瀬と合同）
・男子バレー（羽後と合同）
・卓球（女子は個人戦のみ）
・剣道（男女とも個人戦のみ）
- ⑤雄中 ・野球（陸上部から部員を借りて出場）
・柔道（個人戦のみ）
- ⑥皆中 ・女子バスケ（東成瀬と合同）

・今後の文化財利活用について

(生涯学習課)

<p>教育大綱 基本方針</p>	<p>文化財の保存・活用・継承</p> <p>郷土の歴史文化への愛着と誇りを育み、 地域の活性化につなぎます</p>
<p>現在の状況</p>	<p>文化財保存活用地域計画の推進</p> <p>(1)文化財資料収蔵庫整備と資料保存の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧 TDK 湯沢工場ほか 10 か所に 2 万点を優に超える資料が保管されており、適切な環境の下での管理が課題となっている。 <p>(2)佐竹南家御日記翻刻事業の早期化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 26 巻の叢書を翻刻発刊する事業は今年度第 15 巻を発刊予定。事業の早期化及び購読者の増加を図る上でも御日記の周知が課題となる。
<p>今後の展望 (計画)</p>	<p>(1)文化財資料収蔵庫整備と資料保存の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧三梨小学校の校舎を文化財資料収蔵庫として整備し活用していく。 ・文化財資料の収集・管理については、令和 4 年度作成の「文化財資料の収集・管理要綱（仮称）」に則り進めていく。 <p>(2)佐竹南家御日記翻刻事業の早期化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐竹南家御日記は令和 5 年度に第 16 巻を発刊予定となる。 ・今後発刊のペースを早める方策として、佐竹南家に関する関心や認識を深められるよう、翻刻体験ワークショップの開催や、デジタルアーカイブの公開に向けて取り組み、古文書解読に携わる人材を育成していく。